

学園都市づくり交流会議では、東広島市における学生等の学術研究活動を促進し、大学と地域が連携したまちづくりの推進に寄与することを目的に東広島市の地域課題を研究した論文を募集・表彰する「地域課題研究懸賞論文事業」を実施しています。

この度、令和元年度の受賞論文について、厳正な審査の結果、6件決定しました。  
なお、受賞論文については、著者個人の意見であり、学園都市づくり交流会議及び東広島市の公式見解ではありません。

## 令和元年度地域課題研究懸賞論文 受賞論文（最優秀）

### 研究課題名（テーマ）

東広島市におけるバリアフリーに関する研究  
—視覚障がい者への聞き取り調査をもとにした誘導用プロックの調査を中心に—

広島大学 教育学部 第二類 山本 茂将

## 第V章 東広島市における誘導用ブロックの利用及び

### 設置に関する課題

東広島市における視覚障害者誘導用ブロック利用及び設置に関する課題は以下の4点であると考える。

- ①中央巡回線及び一町田吉行線の歩道などの貼り付け型の誘導用ブロックの修復
- ②プールバール及び国道375線の歩道など誘導用ブロックの色が歩道と同系色になっている箇所の改善
- ③誘導方向に誤りがある箇所の修正
- ④八本松駅および寺家駅周辺などを中心とした設置範囲の拡大

①に関して、第IV章のとおり、今回の調査範囲における西条駅周辺のブロックの摩耗・破損等の箇所は92箇所であり、そのうち、75箇所(約82%)が中央巡回線、大坪交差点以東の一町田吉行線及び大坪交差点南の歩道に集中していることが明らかになった。前述のとおり、これらの道路の歩道に設置されている誘導用ブロックの約80%以上を貼り付け型誘導用ブロックが占めていること及びゆめタウン東広島やその周辺の飲食店や小売店などへの車の往来が主な要因であると考えられる。中央巡回線23箇所

第I章のとおり、道路の移動等円滑化整備ガイドライン(2011 國土技術研究センター発行)には、誘導用ブロックの材料に関して「視覚障害者誘導用ブロックの材料としては十分な強度を有し、歩行性、耐久性、耐摩耗性に優れたものを用いるものとする。」と示されている。現地調査

の結果から貼り付け型の誘導用ブロックの耐久性が優れているとは言えない。

しかし、埋めこみ型の誘導用ブロックとは異なり、貼り付け型の誘導ブロックは歩道が整備されたあとからも設置できるという特徴がある。

また、東広島市役所建設部維持課への聞き取りから、東広島市において、道路整備の予算の中に誘導用ブロックの整備及び修復含まれているだけでなく、誘導用ブロック修復のための限定予算が年間約 500 万円組まれていることが明らかとなった。この限定予算や通常予算を有効に活用して、中央巡回線や一町田吉行線をはじめとする誘導用ブロックが摩耗・破損等している箇所の修復を進めていくことが東広島市における課題の一つであると考える。

②に関して、東広島警察署前交差点以南のブルバール及び国道 375 線の西側歩道で誘導用ブロックは灰色系の割合が高く、歩道の色と同系色となっている傾向が強いことが明らかとなった。前述のとおり、道路の移動等円滑化整備ガイドライン（2011 国土技術研究センター）には、誘導用ブロックの色は歩道の色との対比効果が得られない場合を除き、黄色を基本とすることが記されているため、改善する必要があると考える。なお、ブルバール及び国道 375 線において、飲食店及びアパートの建設の際に色⑫から色⑬のブロックに付け替えられた箇所を確認したので、改善の例として挙げておく。

③に関して、第Ⅳ章のとおり、各道路の歩道における横断歩道の誘導方向に誤りがある箇所の分布図を示した。前述のとおり、道路の移動等円滑化整備ガイドライン（2011 国土技術研究センター）には、誘導用ブロックは横断歩道の中心部を案内することが基準としてさだめられており、視覚障害者の安全面を考えても修正しなければならないと考える。

④に関して、八本松駅および寺家駅周辺は誘導用ブロックの整備が進んでいないことが明らかとなったため、誘導用ブロックの設置範囲を拡大することが必要であると考える。



図 1-1 ブールバールにおける誘導用ブロック改善箇所



図 1-2 国道 375 線における誘導用ブロック改善箇所

(どちらも筆者撮影)

## 終章

### (1) 本研究の成果

本研究の成果は、東広島市在住の視覚障害者からの聞き取りとともに現地調査を行い、各駅を中心とする範囲の誘導用ブロックの分布図並びに摩耗・破損等の箇所や横断歩道口の誘導方向に誤りがある箇所を具体的に示すことができたことが本研究の成果である。これらの分布図の考察を通して、東広島市における誘導用ブロックの設置状況を把握し、誘導用ブロックの利用及び設置に関する課題を挙げることができた。

### (2) 本研究の課題

以下の 2 点が本研究の課題であると考える。

- ・ 調査範囲
- ・ バリアフリーの総合性

調査範囲に関して、今回の調査範囲以外にも東広島市において誘導用ブロックが設置されている歩道があるため、今回の調査範囲の課題を東広島市の課題として挙げることが妥当なのかという課題が残る。

バリアフリーの総合性に関して、本研究では、誘導用ブロックを中心とした調査を行ったが、誘導用ブロックの整備だけではバリアフリー化は十分であるとはいえない。また、歩道の整備や施設内の整備(ハード面の整備)だけでなく、市民一人一人がバリアフリーへの理解が深まらなければ真のバリアフリーは達成されないと考える。今回の調査中においても、西条駅前広場付近の誘導用ブロック上に自転

車が駐輪されていた。このように「心のバリアフリー化」という視点もバリアフリーの実現のために欠かせない視点である。このようにバリアフリーはあらゆる角度から考えなければならない事柄であるため、本研究では、バリアフリーの総合性という観点において課題を有すると考える。

## 参考資料・参考文献

- ・移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令  
<https://www.mlit.go.jp/common/000207246.pdf>
- ・「横断歩道口における縁石と点字ブロックの敷設状況及び視覚障害者による道路横断時の方向手がかりとしての評価」(高橋了子、田内雅規 2011)
- ・国土交通省ホームページ <http://www.mlit.go.jp/>
- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
- ・高齢者・障害者配慮設計指針-視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列 (2014 日本工業規格)
- ・高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律要綱
- ・統計でみる東広島 2017  
<http://www.city.higashihiroshima.lg.jp/material/files/group/153/toukeisyo2017.pdf>
- ・道路の移動等円滑化整備ガイドライン(2011 国土技術研究センター)
- ・日本視覚障害者団体連合ホームページ <http://nichimou.org/>
- ・東広島市移動円滑化基本構想 (2003 東広島市)  
・東広島市のバリアフリー都市化に関する設備導入優先計画  
(松田博幸、川原嵩寛、津田英明)
- ・バリアフリー整備ガイドライン (国土交通省)
- ・バリアフリー法の解説 (国土交通省)
- ・バリアフリー法に基づく基本構想の作成市町村(特別区を含む)数 (国土交通省)  
・「ハンディキャップと都市空間—地理学と心理学の対話—」 2006